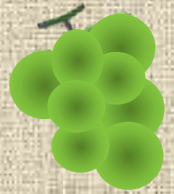


# 相談室通信

令和2年度 VOL.3



## 静岡市清水医師会学術講演会

(医師の定例勉強会)

～今月のテーマ～

### 「認知症と成年後見制度・診断書の書き方、 医師の役割と責任」

医師・弁護士を講師に、認知症ほか判断能力の低下した方の生活を護るために先生方が向き合ってくださいます。

私たち支援者の役割は？

「本人情報シート」と共にご本人の日常生活の様子を医師に適確に伝えましょう。

重要なことを簡潔に伝えることがポイントです。

「訪問看護指示書」「診療情報提供書」の依頼も同様です。

高部地域包括の個別地域ケア会議に参加しました(皆で役割確認)

テーマ「認知症か？検査しようよ！」

「イヤ絶対に検査しない！」

地域→毎日の本人からの電話で困りごとを確認！

包括→近隣と一緒に定期訪問！制度につなげる！

相談室→早めに医療につながるためにサポートします！

会議等開催の際には相談室にお声掛けください。地域ケア会議で

**地域のすご技** 見つけましょう!!



## 寄せられたご相談

～こんな時どうする？相談室の対応は？～



70歳代女性

Drより紹介を受け相談。障害を持つ50歳代長女と二人暮らし。自身は膝の手術が必要。長女を残していけず、手術日を決められない。

区内2か所の地域包括ケア病棟にて長女の受入可能であることを確認。本人に情報提供。長女が制度の狭間とならないよう支援機関へのつながりが必要。

相談室



包括

70歳代男性 独居。診療所まで送迎していた親族が来れなくなり、半年受診できていない。近隣の内科医に受診できるよう調整が必要か。

医師会にて移送支援事業が展開できないか検討。包括でも地域で送迎協力が得られないか検討。同様の問題を抱えている方へ普及を目指したい



## 相談はこちらへ

医師会相談室では地域の医療・介護・福祉の支援者さんからの相談をお受けします  
お電話お待ちしております



一般社団法人静岡市清水医師会  
在宅医療介護相談室  
静岡市清水区渋川 2-12-1  
担当 安藤・市川

☎054-344-0550